

日 時：令和元年11月5日（火） 14：30～17：00

場 所：宝塚市役所 3階 大会議室

出席者：22名（全体会委員） 8名（定例会委員） 9名（事務局）

『第1部』【講演】

『地域生活支援拠点の構築』

講師：兵庫県立大学 経営研究科 介護マネジメントコース

木下 隆志 教授

○令和2年度末までに各自自治体が整備すべき「地域生活支援拠点」に関する講演。

整備の手法は、入所や相談等様々な機能を備えたオールインワンの総合施設を設ける「多機能拠点型」と社会資源を繋ぎ合わせ、地域の連携によって総合的な機能を担保させる「面的整備」の二つである。

その中で求められている機能は、相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門の人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つであり、中でも24時間対応も含めた緊急時の受け入れ・対応が重要かつ整備が難しい部分となる。

この5つの機能を相談支援事業所や短期入所施設、グループホーム等が連携して担っていくことが「面的整備」という類型である。

地域生活支援拠点の整備が謳われた背景として、^{がい}障害者人口の増加とその重度化や高齢化、また「親亡き後」を見据え、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することの必要性が浮かび上がったことが挙げられ、平成29年度の時点で、整備予定も含めると多機能拠点型を採用している自治体は全国に25市町村、対して面的整備型を採用しているのは全国に283市町村となっており、面的整備を行っている、もしくは行う予定の自治体が圧倒的多数である。

『第2部』【専門部会活動経過報告】（詳細は活動経過報告書を参照）

I. けんり・くらし部会<地域移行Gr> 報告者： 部会長

地域移行支援事業の活用促進をテーマに、上半期は事務局を担当している相談支援事業所が中心となり、市内の相談支援事業所職員を対象とした精神科病院の見学会の開催や、ピアサポーターの活用促進に向けた情報収集等を行い、専門部会ではその報告を受けつつ今後の方向性について協議を行った。

今後は近隣他市で積極的に地域移行に取り組む相談支援事業所へのヒアリング等、部会の外で協議の材料となる情報収集を行った上で2回目の専門部会に臨む。

II. こども部会 報告者：部会長

昨年度に作成した「たからっ子ノートの活用ガイドブック」について、今年度はじめに市内の小中学校、幼稚園、保育所、相談支援事業所及び近隣の特別支援学校等にカラー印刷版の配布を行った。

昨年度からの継続テーマとなった放課後等デイサービスに関しては、送迎時の安全確保のために「児童・生徒の安全に十分留意すること」と「職員が名札を付れたり、車に事業所名を明記する等、放デイ事業者であることが周囲に伝わるようにすること」という内容の放デイ事業所に宛てた注意喚起文を作成し、実際の配布に向けての準備を進めている。

また、新たな協議テーマについては^{がい}障害児者の性教育、もしくは虐待に関することが案として挙がっている。

Ⅲ. しごと部会 報告者：部会長

8月末に7回目となる福祉事業所合同説明会を開催した。

他行事との重なりを避けるべく、今年度は夏休み期間中の平日に開催したところ、開場前から来場者が列を成す等前年度以上の盛況振りとなる。遠方の特別支援学校からの来場もあり、イベントとしての認知度の高まりも感じられた。

また、2月開催予定の雇用啓発セミナーについては、姫路市に所在する「有限会社サポートセンターれいめい」から講師を招く予定である。同社では社員の大半が「社会適応訓練事業」を活用して入社した精神障碍^がの当事者であり、ホームヘルパーとしての職務に従事している。

なお、今年度以降のメインテーマとして、「他部会との横断的な取り組み」の実現を検討していく。おおまかな進め方として、今年度下半期に他部会の委員に向けた意識調査アンケートを作成するための横断ワーキンググループを組織し、今年度以降にアンケート調査を実施、更にその結果に基づいた具体的な取り組み（合同部会・合同イベント等）を行うという複数年に跨がっての実施を構想している。

Ⅳ. けんり・くらし部会<地域生活Gr> 報告者：部会長

「地域生活を送る上で困っていること」をテーマに据え、前年度は当事者へのヒアリングから地域に対するニーズの把握を行った。今年度は相談支援事業所が普段関わっているケースから、更に課題抽出を行うという方針であり、下半期はケース対応を行う中で感じる地域生活における課題について、市内の相談支援事業所職員へヒアリングを行う予定となっている。

また、ワーキング「精神保健医療福祉連携推進会議」では、「精神科病院を退院しようとする人に向けた冊子」の作成を引き続き行っている。おおよその構成は固まりつつあり、今後は読みやすさに配慮して文章やレイアウトの微修正を施した上で印刷に移る予定である。

【その他(連絡事項等)】

・障害福祉基金の活用について 宝塚市健康福祉部長より

基金の活用によって、リハビリやショートステイの機能を備えた総合施設の建設を行う予定であり、運営は外部法人への委託を検討している。備えるべき機能が多岐に渡ることから、単一の法人での受託が可能かという点も含めて現在事業者の選定に向けて調整を行っており、また、一定の広さの土地が必要であり、建設場所についても検討を進めている。

・宝塚市における地域生活支援拠点の考え方について 宝塚市健康福祉部長より

宝塚市における地域生活支援拠点の設置は「面的整備」により行う方針である。また、拠点における相談機能の核となる基幹相談支援センターについては、一旦市の直営にて設置し、基盤が出来た段階で外部法人に運営を委託することを検討している。地域生活支援拠点、基幹相談支援センターともに令和3年度初めより運営を開始する予定である。